

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び18特別会計を所管する27局等について、平成13年7月25日から同年8月7日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知事本部（政策報道室）

第1 審査の概要

1 審査の対象

（1）一般会計

（2）財 産

2 実地審査場所

知 事 本 部

（政策報道室は、平成13年4月1日付組織改正により、知事本部と変更されたことから、知事本部で審査を行った。）

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、政策報道室執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、知事本部（政策報道室）所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

（1）一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	158	9	5.7
国庫支出金	4,998,582	4,850,134	97.0
財産収入	4,800	4,800	100
繰入金	6,461	6,057	93.7
諸収入	98,119	100,468	102.4
計	5,108,120	4,961,469	97.1

歳入は第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額5億812万円、収入済額4億9,146万余円、比較減額1億4,665万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)97.1%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額4億8,013万余円)で情報通信技術(IT)講習推進特例交付金等である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
総務費	13,564,580	12,369,682	91.2

歳出は、第2款の総務費で2項3目に区分し執行しており、予算現額1億3,564,580円、支出済額1億2,369,682円、翌年度繰越額9,214万余円、不用額1億2,755万余円、執行率91.2%である。

主な執行内容は、

- ・情報通信技術の推進等

(項)政策報道費 (目)管理費 7億1,771万余円

- ・テレビ・ラジオによる都政広報等

(項)政策報道費 (目)広報広聴費 4億8,828万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費で、内容は、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成 1 2 年度末現在高	平成 1 1 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
無 体 財 産 権	商標権 1 件	商標権 1 件	0 件
有 価 証 券	株券 755,000,000 円	株券 755,000,000 円	0 円
出資による権利	1,156,000,000 円	1,156,000,000 円	0 円
2 物 品	2 4 0 点	2 2 0 点	2 0 点
3 基 金	3,900,000,000 円	0 円	3,900,000,000 円

知事本部（政策報道室）で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、
 ・基金の増加は、情報通信技術講習基金創設によるもの
 である。

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、総務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、総務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、総務局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

(ア) 債権 57万2,200円(進学奨励事業学資金貸付金の一部及び小笠原諸島生活再建資金貸付金の一部)が過大に計上されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	843,581	803,775	95.3
国庫支出金	21,728,326	24,393,666	112.3
財産収入	7,958,345	7,773,872	97.7
寄附金	6,447	15,740	244.1
繰入金	14,138,239	14,231,275	100.7
諸収入	6,588,643	6,890,124	104.6
計	51,263,581	54,108,454	105.5

歳入は第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額512億6,358万余円、収入済額541億845万余円、比較増額28億4,487万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)105.5%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額243億9,366万余円)の私学助成事業における私立学校経常費補助等の学務費国庫補助金、統計事務事業における統計職員費等の総務費委託金、財産収入(収入済額77億7,387万余円)の区市町村振興基金運用による利子及配当金、繰入金(収入済額142億3,127万余円)の区市町村振興基金繰入金である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において収入未済額(1万余円)が、第12款諸収入(項:学務費貸付金元利収入)において不納欠損額(152万余円)及び収入未済額(7億1,096万余円)同款(項:雑入)において、収入未済額(231万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
総務費	191,142,698	181,175,223	94.8
学務費	137,619,000	136,620,582	99.3
諸支出金	1,095,604,955	1,094,090,538	99.9
計	1,424,366,653	1,411,886,344	99.1

歳出は、第2款総務費ほか2款11項34目に区分し執行しており、予算現額1兆4,243億6,665万余円、支出済額1兆4,118億8,634万余円、不用額124億8,0

30万有余円、執行率99.1%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・区市町村に対する財政補完等のための交付金

(項) 区市町村振興費 (目) 自治振興費 709億7,233万有余円

学務費の主な執行内容は、

- ・私立学校の経常費の補助金

(項) 私立学校振興費 (目) 助成費 1,319億3,688万有余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・特別区財政調整会計に対する繰出金

(項) 他会計支出金 (目) 特別会計繰出金 8,309億3,802万有余円

である。

(2) 特別区財政調整会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
繰入金	830,938,988	830,938,028	100.0
諸収入	10	0	0
繰越金	2	1	50.0
計	830,939,000	830,938,029	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額8,309億3,900万円、収入済額8,309億3,802万有余円、比較減額97万有余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、第1款繰入金の一般会計繰入金(8,309億3,802万有余円)である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
特別区交付金	830,939,000	830,938,029	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額8,309億3,900万円、支出済額8,309億3,802万有余円、不用額97万有余円、執行率100.0%である。

執行内容は、

- ・普通交付金

(項) 特別区財政調整交付金 (目) 普通交付金 8,062億2,398万有余円

・特別交付金

(項)特別区財政調整交付金 (目)特別交付金 247億1,404万余円
である。

(3)小笠原諸島生活再建資金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	57,227	45,626	79.7
諸収入	1,091	713	65.4
繰越金	122,682	375,453	306.0
計	181,000	421,793	233.0

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額1億8,100万円、収入済額4億2,179万余円、比較増額2億4,079万余円、収入率233.0%となっている。

歳入の主なものは、第3款繰越金(3億7,545万円)である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入)において収入未済額(7,114万余円)が、第2款諸収入(項:雑入)において収入未済額(408万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
貸付費	181,000	38,500	21.3

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額1億8,100万円、支出済額3,850万円、不用額は1億4,250万円、執行率21.3%となっている。

執行内容は

・生活再建資金の貸付 (項)貸付費 (目)貸付費 3,850万円
である。

なお、一部に問題が認められたので、別項のとおり意見を付す。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,896,596.23 m ²	1,899,700.57 m ²	3,104.34 m ²
建物	175,352.38 m ²	175,352.38 m ²	0 m ²
物権(地上権)	4,489.43 m ²	4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 32件	著作権 23件	9件
出資による権利	2,684,300,000円	2,665,900,000円	18,400,000円
2 物品	1,861点	1,848点	13点
3 債権	17,740,486,824円	19,100,612,589円	1,360,125,765円
4 基金	263,939,446,751円	259,822,510,572円	4,116,936,179円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、小笠原諸島復興事業用地(3,841.05m²)の港湾局への所管換えによるもの
- ・出資による権利の増加は、財団法人東京都島しょ振興公社に対する基本財産のえん金(1,840万円)の増加によるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金(4億9,030万円)の減少によるもの
- ・基金の増加は、区市町村振興基金(42億8,222万余円)の増加によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
育英資金貸付金	10,941,216	677,618
進学奨励事業学資金貸付金	417,819	33,345
(財)私学振興会貸付金	167,000	0
小笠原諸島生活再建資金貸付金	278,121	52,763
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	3,420,000	0
地域総合整備資金貸付金	315,872	0

3 別項意見

(1) 財 産

ア 貸付原資と運用額との相違について、正確な数値の把握に努めるべきもの

小笠原諸島生活再建資金会計は、小笠原諸島への帰島民に対する生活再建資金の貸付事業に関する収支を経理する特別会計である。

同貸付事業は、貸付原資（国庫支出金、一般会計繰入金、貸付金利子等及び歳計現金利息の合計額）を運用して貸付を行うことから、貸付原資と運用された貸付金等の運用額（貸付金、収入未済額及び繰越金の合計額）とが同一金額になるものであるが、貸付原資と運用額について見たところ、相違が認められた。

局は、この原因を調査し、正確な数値の把握に努められたい。

大学管理本部（都立大学）

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

大学管理本部

(都立大学は、平成13年7月1日付組織改正により大学管理本部として統合されたことから、大学管理本部で審査を行った。)

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、都立大学執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、大学管理本部（都立大学）所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2,572,812	2,718,842	105.7
国庫支出金	36,582	35,882	98.1
寄 附 金	80,000	88,500	110.6
諸 収 入	908,485	866,492	95.4
計	3,597,879	3,709,716	103.1

歳入は第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額35億9,787万余円、収入済額37億971万余円、比較増額1億1,183万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)103.1%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額27億1,884万余円)の都立大学の授業料・研修料等、国庫支出金(収入済額3,588万余円)の公立大学等設備整備費等国庫補助金、寄附金(収入済額8,850万円)、諸収入(収入済額8億6,649万余円)の都立大学の受託研究費・都立大学の入学金等の収入である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
学 務 費	15,817,000	14,909,593	94.3
諸 支 出 金	13	12	92.3
計	15,817,013	14,909,605	94.3

歳出は、第14款学務費及び第18款諸支出金の2款で2項6目に区分し執行しており、予算現額158億1,701万余円、支出済額149億960万余円、不用額9億740万余円、執行率94.3%である。

主な執行内容は、

- ・都立大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したもの
 (項)都立大学費 (目)管理費 128億3,794万余円
 - ・都立大学の教員の学術研究に要したもの
 (項)都立大学費 (目)研究奨励費 16億2,893万余円
 - ・都立大学の教育・研究用設備整備及び施設整備
 (項)都立大学費 (目)施設整備費 3億3,189万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	487,028.20 m ²	487,028.20 m ²	0 m ²
建 物	150,139.12 m ²	150,139.12 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 2件	著作権 2件	0件
2 物 品	2,912点	2,958点	46点

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、財務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、財務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
地方特例交付金	157,041,028	157,041,028	100
特別交付金	4,936,029	4,174,576	84.6
使用料及手数料	1,575,253	1,400,169	88.9
国庫支出金	62,927	58,523	93.0
財産収入	97,123,334	29,782,629	30.7
繰入金	159,027,586	138,600,317	87.2
諸収入	75,487,039	68,322,904	90.5
都債	454,537,600	384,274,849	84.5
繰越金	19,795,500	19,795,500	100.0
計	969,586,296	803,450,497	82.9

歳入は第4款地方特例交付金ほか8款であり、予算現額9,695億8,629万余円、収入済額8,034億5,049万余円、比較減額1,661億3,579万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)82.9%である。

歳入の主な内容は、地方特例交付金(収入済額1,570億4,102万余円)の収入、財産収入(収入済額297億8,262万余円)の土地等の売却代金等、繰入金(収入済額1,386億31万余円)の土地開発基金等からの繰入金の収入、諸収入(収入済額683億2,290万余円)の宝くじの発売益金等の収入、都債(収入済額3,842億7,484万余円)の街路整備費等の財源となる土木債等の収入である。

なお、財産収入の収入率(30.7%)が低調となった主な理由は、土地売却収入において、当初売却予定であった土地の一部について、売却予定者との調整に時間を要したために、結果として売却が次年度となったことによるものである。

また、第9款財産収入(項:財産運用収入及び財産売却収入)において、収入未済額(1,306万余円)が、第12款諸収入(項:弁償金及報償金及び雑入)において、収入未済額(1,004万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
総務費	14,665,000	12,433,630	84.8
公債費	608,266,049	608,266,048	100.0
諸支出金	511,049,573	510,269,923	99.8
予備費	4,550,000	0	0
計	1,138,530,622	1,130,969,602	99.3

歳出は、第2款総務費ほか3款で、6項18目に区分し執行しており、予算現額1兆1,385億3,062万余円、支出済額1兆1,309億6,960万余円、不用額75億6,101万余円、執行率99.3%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・本庁舎の管理事務等に要した経費

(項)庁舎営繕費(目)営繕費 68億8,981万余円

公債費の執行内容は、

- ・公債費会計に対する公債元金等の繰出金

(項)公債費(目)公債費会計繰出金 6,082億6,604万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・財政調整基金への積立に要した経費

(項)財産費(目)財政調整基金積立金 1,404億2,430万余円

- ・用地会計等に対する繰出金

(項)他会計支出金(目)特別会計繰出金 358億1,403万余円

- ・公営企業会計に対する経費補給金及び出資金

(項)他会計支出金(目)公営企業会計支出金

3,011億8,099万余円

である。

(2) 用地会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
財産収入	38,749,484	53,069,954	137.0
繰入金	45,312,000	31,763,654	70.1
諸収入	4,515	12,424	275.2
都債	90,000,000	27,953,500	31.1
繰越金	1,498,569	3,301,990	220.3
計	175,564,568	116,101,523	66.1

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額1,755億6,456万余円、収入済額1,161億152万余円、比較減額594億6,304万余円、収入率66.1%となっている。

歳入の主な内容は、第1款財産収入の各局からの事業用地の売払代金等(530億2,534万余円)、第2款繰入金の財務局で計上した先行取得用地の元利償還金等の収入(317億6,365万余円)、第4款都債の公園用地等に対する先行取得の財源となる公共用地先行取

得債の収入（279億5,350万円）である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
用 地 費	175,564,568	108,292,822	61.7

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額1,755億6,456万余円、支出済額1,082億9,282万余円、翌年度繰越額29億4,325万余円、不用額は643億2,849万余円、執行率61.7%である。

主な執行内容は、公共用地の先行取得に係る用地買収費及び都債償還費である。

翌年度繰越は、繰越明許費26億179万余円、事故繰越は3億4,145万余円で、繰越明許費の主な内容は、大田地区単位制工業高等学校の用地取得等に係る20億13万余円、公園用地の用地取得等に係る3億1,120万余円である。

(3) 公債費会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収 入 率(%)
財 産 収 入	1,645,000	1,938,032	117.8
繰 入 金	1,381,503,048	1,370,599,977	99.2
諸 収 入	1	1,940	-
都 債	99,069,000	98,874,756	99.8
計	1,482,217,049	1,471,414,706	99.3

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆4,822億1,704万余円、収入済額1兆4,714億1,470万余円、比較減額108億234万余円、収入率99.3%である。

歳入の主な内容は、第2款繰入金の元金償還等に要した一般会計等からの繰入金（1兆3,705億9,997万余円）である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
公 債 費	1,482,217,049	1,471,414,706	99.3

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆4,822億1,704万余円、支出済額1兆4,714億1,470万余円、不用額は108億234万余円、

執行率 99.3%である。

主な執行内容は、

・都債の元金償還金

(項) 公債費 (目) 元金償還金 7,084億8,161万余円

・都債の利子償還金

(項) 公債費 (目) 利子償還金 5,084億3,603万余円

・都債償還に係る減債基金への積立金

(項) 公債費 (目) 減債基金積立金 2,445億3,564万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,289,207.50 m ²	4,955,960.70 m ²	333,246.80 m ²
建物	441,796.75 m ²	443,391.03 m ²	1,594.28 m ²
有価証券	株券	株券	
	1,725,828,880 円	1,725,828,880 円	0 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物品	1,473 点	1,480 点	7 点
3 債権	1,454,620,516 円	1,511,064,516 円	56,444,000円
4 基金	542,765,819,916 円	659,743,541,275 円	116,977,721,359円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減理由は、

- ・土地の増減については、土地開発基金の廃止に伴い、基金財産であった土地(174万8,174.82m²)を局所管の普通財産に区分変更し、その一部(保健保安林等、139万1,837.00m²)を事業予定局に引き渡したことによるもの
- ・債権の減少は、建物売払収入として旧豊島都税事務所の売払代金(5,000万円)を収入したことによるもの
- ・基金の減少は、土地開発基金(2,400億円)を廃止したことによるものである。

主 税 局

第 1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、主税局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、主税局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、主税局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

(ア) 債権 1 万円 (徴税費弁償金の一部) が、過大に計上されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
都 税	4,268,173,051	4,268,982,902	100.0
地方譲与税	2,863,013	2,892,332	101.0
助成交付金	19,446	18,181	93.5
使用料及手数料	402,078	422,864	105.2
財産収入	247	247	100.0
繰入金	100,000	1,822	1.8
諸収入	11,575,804	13,124,840	113.4
計	4,283,133,639	4,285,443,191	100.1

歳入は第1款都税ほか6款であり、予算現額4兆2,831億3,363万余円、収入済額4兆2,854億4,319万余円、比較増額23億955万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)100.1%である。

歳入の主な内容は、都税(4兆2,689億8,290万余円)で都民税1兆2,166億2,021万余円、事業税1兆62億5,003万余円、固定資産税1兆722億2,998万余円となっている。

都税収入の内訳は現年課税分4兆2,164億4,656万余円、滞納繰越分525億3,633万余円となっており、予算現額に対する収入率はそれぞれ、100.1%、95.1%となっている。

なお、都税において、不納欠損額(358億1,167万余円)及び収入未済額(2,075億4,978万余円)が、第7款使用料及手数料(項:徴税手数料)において、収入未済額(69万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、不納欠損額(5億9,463万余円)及び収入未済額(63億4,723万余円)が生じている。

局の収入状況は全体としては、良好なものとなっているが、その一部に適切でない予算額の計上が認められたので、別項のとおり意見を付す。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
徴税費	87,656,000	85,039,061	97.0
諸支出金	89,902,564	77,146,921	85.8
計	177,558,564	162,185,982	91.3

歳出は、第3款徴税費及び第19款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額1,775億5,856万余円、支出済額1,621億8,598万余円、不用額153億7,258万余円、執行率91.3%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・一般管理事務関係職員の給与等

(項)徴税管理費(目)管理費 172億2,656万余円

- ・都税賦課事務関係職員の給与等

(項)課税費(目)管理費 214億5,041万余円

- ・都税徴収事務関係職員の給与等

(項)徴収費(目)管理費 139億8,528万余円

- ・個人都民税徴収取扱等に対する交付金

(項)徴収費(目)徴収事務費 289億4,573万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・都税の過誤納に係る還付金等

(項)諸費(目)過誤納還付金 704億 180万余円

である。

(2) 地方消費税清算会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
地方消費税	811,829,000	794,879,306	97.9
諸収入	202,332,000	207,062,643	102.3
繰越金	35,662,000	4,882,263	13.7
計	1,049,823,000	1,006,824,213	95.9

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆498億2,300万円、収入済額1兆68億2,421万余円、比較減額429億9,878万余円、収入率95.9%となっている。

歳入の主な内容は、第1款の国から払い込まれる地方消費税(7,948億7,930万余円)第2款の清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入(2,070億6,082万余円)である。

収入状況は全体としては、良好なものとなっているが、その一部に適切でない予算額の計上が認められたので、別項のとおり意見を付す。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
地方消費税清算費	1,013,389,000	1,006,824,213	99.4

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆133億8,900万円、支出済額1兆68億2,421万余円、不用額は65億6,478万余円、執行率99.4%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算

(項)地方消費税清算費 (目)地方消費税清算金 7,018億4,987万余円

- ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金

(項)地方消費税清算費 (目)一般会計繰出金 3,020億7,478万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	59,876.46 m ²	60,010.11 m ²	133.65 m ²
建 物	119,485.14 m ²	119,608.00 m ²	122.86 m ²
出資による権利	300,100,000 円	300,100,000 円	0 円
2 物 品	164 点	156 点	8 点
3 債 権	7,928,494 円	8,088,494 円	160,000 円

3 別項意見

(1) 歳入

歳入において適切な予算計上を行うべきもの

歳入については、収入算定の基本原則として、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕捉し、かつ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならないことが定められている（地方財政法（昭和23年法律第109号）第3条）。

ところで、あらかじめ収入見込額を算定できる状況であったにもかかわらず、これに基づいた予算計上を行わなかった結果、収入済額が予算現額と大幅に乖離しているものが、次のとおり認められた。

局は、適切な予算計上を行うよう努められたい。

ア 局は、税の滞納処分として、不動産等の差押えを行い、差押物件を公売に付し税に充当している。

公売に際しては、公売予定価格を算定するため、土地等の差押物件の評価鑑定等を行っており、（款）徴税費（項）徴税費（目）徴収事務費（節）役務費で支出している。

一方、差押物件が公売により売却された場合は、上記鑑定料等を売却代金の中から（款）諸収入（項）弁償金及報償金（目）徴税費弁償金（節）滞納処分費として徴収している。

滞納処分費の収入済額は役務費の支出額に相当するものであるが、表1のとおり、歳入予算現額と歳出予算現額とに乖離があり、また、歳入においては収入済額が予算現額に対し大幅な増となっている。

これは、滞納整理強化策を講じた結果、土地などの差押物件の鑑定等が増加しているにもかかわらず、歳入においては、これに基づいた見込額を予算計上していないことによるものである。

（表1）滞納処分費に係る歳入歳出比較

区 分	歳 入		歳 出
	予算現額	収入済額	予算現額
科 目 等	徴税費弁償金・滞納処分費		徴税事務費・役務費のうち、 差押物件評価鑑定料及び 差押自動車保管料
平成12年度	380万円	3,245万余円	2,771万円
平成11年度	380	3,764	2,771
平成10年度	380	4,607	2,771

イ 地方消費税清算会計（特別会計）の（款）諸収入（項）都預金利子は、平成12年度予算現額1億円に対し、収入済額182万余円、収入率1.8%となっており、表2のとおり、平成10年度から予算現額を大幅に下回っている。

この会計が収入する地方消費税の大半は、国から毎月納入され、この金額の中から四半期毎に他府県等へ清算金を支出している。ところが、局は、地方消費税の年間予定収入額（1兆円）に預金利率（年間想定預金利率）0.01%を乗じた額を予算計上しているため、予算現額が過大となっている。

（表2）都預金利子の予算現額に対する年度別収入済額

年 度	予算現額 (万円)	収入済額 (万余円)	収入率 (%)	地方消費税総額 (万余円)
平成12年度	10,000	182	1.8	100,682,421
平成11年度	10,000	181	1.8	95,013,932
平成10年度	10,000	1,083	10.8	101,466,875

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、生活文化局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、生活文化局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、生活文化局所管の財産について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品23点(江戸東京博物館の絵画23点)が過大に登載されている。

(イ) 物品5点(写真美術館の収藏品5点)が登載漏れとなっている。

イ 債権について

(ア) 債権2,598万2,000円(公衆浴場施設確保資金貸付金の一部及び共同購入事業資金貸付金の全額)が過大に計上されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2,703,148	2,253,516	83.4
国庫支出金	583,694	563,267	96.5
財産収入	173,537	161,316	93.0
寄附金	100,000	90,659	90.7
繰入金	238,654	176,663	74.0
諸収入	610,235	658,072	107.8
計	4,409,268	3,903,496	88.5

歳入は第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額44億926万余円、収入済額39億349万余円、比較減額5億577万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)88.5%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額22億5,351万余円)の旅券発給の手数料、国庫支出金(収入済額5億6,326万余円)の渉外労務管理に伴う国庫委託金、諸収入(収入済額6億5,807万余円)の生活文化費貸付金における公衆浴場施設確保資金貸付金元利収入である。

なお、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、雑入)において、不納欠損額(89万余円)及び収入未済額(2,653万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
生活文化費	19,665,000	17,771,297	90.4

歳出は、第4款生活文化費で1項7目に区分し執行しており、予算現額196億6,500万円、支出済額177億7,129万余円、不用額18億9,370万余円、執行率90.4%である。

主な執行内容は、

- ・職員の給与等

(項)生活文化費 (目)管理費 55億3,701万余円

- ・江戸東京博物館の運営等

(項)生活文化費 (目)コミュニティ文化費 66億3,556万余円

・海外渡航相談及び旅券発給事務等

(項)生活文化費 (目)国際費 18億8,910万余円

・ウイメンズプラザの運営等

(項)生活文化費 (目)女性青少年費 16億2,791万余円

・公衆浴場対策等 (項)生活文化費 (目)消費生活対策費 13億8,257万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	112,730.59 m ²	109,675.17 m ²	3,055.42 m ²
建物	229,129.99 m ²	227,774.87 m ²	1,355.12 m ²
物権(地上権)	1,020.61 m ²	1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権			
著作権	7 件	7 件	0 件
商標権	27 件	27 件	0 件
出資による権利	1,056,000,000 円	1,056,000,000 円	0 円
2 物品	1,862 点	1,857 点	5 点
3 債権	2,347,998,736 円	2,501,121,151 円	153,122,415 円
4 基金	32,106,792,526 円	32,610,679,097 円	503,886,571 円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧小笠原伯爵邸敷地(1,637.26m²)等の所管換えによるもの
- ・建物の増加は、旧女性相談センター(1,327.80m²)等の所管換えによるもの
- ・債権の減少は、公衆浴場施設確保資金貸付金(1億4,597万3,000円)等の返還によるもの
- ・基金の減少は、国際平和文化交流基金(3億3,576万1,881円)等の減によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	1,003,629	0
消費者訴訟資金貸付金	516	0
共同購入事業資金貸付金	23,840	23,840

(注)年度末残高は、滞納(収入未済)額は含まれていない。

都市計画局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都市開発資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都市計画局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、都市計画局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、都市計画局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収入率(%)
使用料及手数料	1,682,497	1,734,795	103.1
国庫支出金	2,089,442	1,826,900	87.4
財 産 収 入	267,251	169,016	63.2
繰 入 金	1,000	1,047,840	-
諸 収 入	106,700,643	106,829,814	100.1
計	110,740,833	111,608,367	100.8

歳入は第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額1,107億4,083万余円、収入済額1,116億836万余円、比較増額8億6,753万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)100.8%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額17億3,479万余円)の建設業許可等の手数料、国庫支出金(収入済額18億2,690万円)の土地区画整理助成費などの国庫補助金等、諸収入(収入済額1,068億2,981万余円)の帝都高速度交通営団等に対する貸付金の元金収入である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(49万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
都 市 計 画 費	135,542,965	111,530,389	82.3

歳出は、第5款都市計画費で3項17目に区分し執行しており、予算現額1,355億4,296万余円、支出済額1,115億3,038万余円、翌年度繰越額198億4,491万余円、不用額41億6,765万余円、執行率82.3%である。

主な執行内容は、

- ・ 利根川・荒川水源地域対策基金等に対する事業費負担金等
 (項)都市計画管理費 (目)水資源対策費 6億802万余円
- ・ 都市計画区域内における土地区画整理事業施行者に対する補助金等
 (項)都市計画費 (目)土地区画整理助成費 84億6,538万余円
- ・ 八王子市外23市2町1村の施行した都市計画事業等に対する補助金等
 (項)都市計画費 (目)市町村土木補助費 7億6,586万余円
- ・ 都市再開発法(昭和44年法律第38号)に基づく市街地再開発事業に対する補助金等
 (項)都市計画費 (目)市街地再開発事業助成費 15億2,420万余円
- ・ 地下高速鉄道建設助成等に対する補助金及び出資金等
 (項)都市計画費 (目)都市交通施設等助成費 838億1,709万余円
- ・ 財団法人東京都新都市建設公社に対する交付金等
 (項)都市計画費 (目)新都市建設公社助成費 23億26万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費198億4,491万余円で、主な内容は、都交通局及び帝都高速度交通営団に対する地下鉄建設助成に係る62億1,531万余円、首都高速道路公団の行う渋滞対策特定都市高速道路整備事業に係る121億8,200万円などである。

(2) 都市開発資金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
財産収入	1,869,401	1,584,460	84.8
繰入金	7,369,806	6,791,806	92.2
諸収入	1,792	815	45.5
都債	1,000,000	0	0
繰越金	1	1,395,967	-
計	10,241,000	9,773,049	95.4

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額102億4,100万円、収入済額97億7,304万余円、比較減額4億6,795万余円、収入率95.4%である。

歳入の主な内容は、財産収入(15億8,446万余円)の都市開発資金の貸付けに関する法律(昭和41年法律第20号、以下「法」という。)に基づき買収した都市施設用地の売払代金等、繰入金(67億9,180万余円)の法に基づく都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための一般会計からの繰入金である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
用地費	10,241,000	9,771,241	95.4

歳出は、第1款用地費で1項3目に区分し執行しており、予算現額102億4,100万円、支出済額97億7,124万余円、不用額は4億6,975万余円、執行率95.4%である。

主な執行内容は、

- ・法に基づき先行取得した用地に係る売払代金等の一般会計への繰出金
 - (項)用地費 (目)一般会計繰出金 10億4,784万余円
 - ・法に基づく都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための公債費会計への繰出金
 - (項)用地費 (目)公債費会計繰出金 87億2,199万余円
- である。

2 財産の状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	9,928.05 m ²	9,928.05 m ²	0 m ²
建物	17,802.97 m ²	17,462.95 m ²	340.02 m ²
無体財産権	著作権 1件	著作権 1件	0件
有価証券	株券 84,938,500,000円	株券 79,730,200,000円	5,208,300,000円
	出資証券 27,065,681,500円	出資証券 27,065,681,500円	0円
出資による権利	161,467,590,200円	150,200,590,200円	11,267,000,000円
2 物品	235点	230点	5点
3 債権	556,779,926,643円	629,846,913,974円	73,066,987,331円

都市計画局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・有価証券(株券)の増加は、東京臨海高速鉄道株式会社に対する出資(50億2,830万円)等によるもの
- ・出資による権利の増加は、首都高速道路公団への出資によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
首都高速道路公団貸付金	189,745,181	0
東京都地下鉄建設株式会社貸付金	200,453,801	0
多摩都市モノレール株式会社貸付金	27,500,000	0
帝都高速度交通営団貸付金	94,162,944	0
首都圏新都市鉄道株式会社貸付金	44,898,000	0
土地区画整理資金貸付金	20,000	0

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、環境局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、環境局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、環境局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 土 地 >

(ア) 土地 3万8,421.64m² (中央清掃工場敷地 2万7,117.19m² ほか 3件)
が過大に登載されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	5,408,746	5,645,674	104.4
国庫支出金	231,811	252,319	108.8
財産収入	46,574	413,859	888.6
繰入金	168,675	134,636	79.8
諸収入	9,197,022	9,306,510	101.2
計	15,052,828	15,752,999	104.7

歳入は第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額150億5,282万余円、収入済額157億5,299万余円、比較増額7億17万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)104.7%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額56億4,567万余円)の廃棄物処理手数料等、国庫支出金(収入済額2億5,231万余円)の新エネルギー導入促進に係る国庫補助金、諸収入(収入済額93億651万余円)の保存樹林公有化資金貸付けに係る貸付金元利収入である。

なお、第7款使用料及手数料において、不納欠損額(4,072万余円)及び収入未済額1億9,105万余円)が、第12款諸収入において、不納欠損額(249万余円)及び収入未済額(2億7,413万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
環境費	30,367,000	27,287,525	89.9
諸支出金	35,744	35,392	99.0
計	30,402,744	27,322,917	89.9

歳出は、第6款環境費及び第18款諸支出金の2款で4項14目に区分し執行しており、予算現額304億274万余円、支出済額273億2,291万余円、不用額30億7,982万余円、執行率89.9%である。

主な執行内容は、

- ・局の一般管理及びダイオキシン対策の推進等

(項)環境保全費 (目)管理費 15億8,819万余円

・自動車公害対策等

(項)環境保全費 (目)大気汚染対策費 12億449万余円

・水質環境監視対策等

(項)環境保全費 (目)水質土壌汚染対策費 7億2,167万余円

・緑地保全策の推進等

(項)環境保全費 (目)自然保護対策費 38億1,916万余円

・廃棄物の埋立処分等

(項)廃棄物費 (目)廃棄物対策費 85億5,825万余円

・海面処分場の建設整備等

(項)廃棄物費 (目)施設整備費 22億4,896万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	4,748,324.59 m ²	5,600,975.55 m ²	852,650.96 m ²
建物	86,909.57 m ²	882,915.36 m ²	796,005.79 m ²
動産(船舶)	3隻(140.41総トン)	7隻(2,339.23総トン)	4隻(2,198.82総トン)
(浮ドック)	1個	1個	0個
物権(地上権)	0 m ²	490.27 m ²	490.27 m ²
(鉱業権)	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 8件	特許権 8件	0件
	"(その他準ずる権利) 8件	"(その他準ずる権利) 8件	0件
	著作権 1件	著作権 1件	0件
有価証券	株券 187,500,000円	株券 187,500,000円	0円
出資による権利	606,000,000円	606,000,000円	0円
2 物品	1,169点	3,417点	2,248点
3 債権	14,451,158,364円	18,838,771,782円	4,387,613,418円
4 基金	10,287,300,806円	10,452,340,693円	165,039,887円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地及び建物の減少は、清掃事業の一部移管による清掃事務所用地等の敷地(84万7,356.44m²)及び建物(76万5,325.23m²)の特別区等への譲渡によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
公害防止資金貸付金	1,421,660	229,730
保存樹林地等公有化資金貸付金	12,980,139	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	34,358	885
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	15,000	0

福 祉 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福 祉 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、福祉局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、福祉局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、福祉局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品4点(小型4輪貨物自動車ほか3台)が過大に登載されている。

(イ) 物品2点(特殊用途自動車2台)に登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	357,657	369,378	103.3
使用料及手数料	189,330	276,287	145.9
国庫支出金	36,321,996	35,193,751	96.9
財産収入	71,078	60,103	84.6
寄附金	0	1,696	-
繰入金	4,031,096	4,022,615	99.8
諸収入	8,460,736	9,068,252	107.2
計	49,431,893	48,992,086	99.1

歳入は第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額494億3,189万余円、収入済額489億9,208万余円、比較減額4億3,980万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)99.1%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額351億9,375万余円)の児童扶養手当給付費に対する国庫負担金等、繰入金(収入済額40億2,261万余円)の地域福祉振興基金からの繰入金、諸収入(収入済額90億6,825万余円)の知的障害者援護施設等の施設入所受託に伴う区市からの措置費等である。

なお、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(3,742万余円)及び収入未済額(2億8,858万余円)、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(18万余円)、第9款財産収入において、収入未済額(19万余円)、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(343万余円)及び収入未済額(16億1,290万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
福祉費	300,603,066	288,083,794	95.8
諸支出金	81,060	46,941	57.9
計	300,684,126	288,130,736	95.8

歳出は、第7款福祉費及び第18款諸支出金の2款で8項25目に区分し執行しており、予算現額3,006億8,412万余円、支出済額2,881億3,073万余円、不用額12

5億5,338万余円、執行率95.8%である。

主な執行内容は、

- ・民間社会福祉事業の振興に要したもの

(項)地域福祉推進費 (目)地域福祉振興費 81億1,188万余円

- ・生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく生活保護費、区市に対する都負担金等に要したもの

(項)生活福祉費 (目)生活保護費 191億1,008万余円

- ・児童手当の支給、学童クラブ事業等児童・母子の福祉増進

(項)子ども家庭福祉費(目)子ども家庭福祉費 486億5,940万余円

- ・児童養護施設等の運営、保育所運営費都負担金の支出等保育事業の助成

(項)子ども家庭福祉費(目)児童福祉施設費 570億9,468万余円

- ・心身障害者(児)医療費の助成、ホームヘルプサービス事業補助等心身障害者福祉の増進

(項)心身障害者福祉費(目)心身障害者福祉費 453億7,233万余円

- ・心身障害者(児)施設の運営及び管理委託並びに心身障害者(児)の保護委託

(項)心身障害者福祉費(目)心身障害者施設費 391億7,141万余円

- ・保険者及び国民健康保険団体連合会に対する助成

(項)国民健康保険費 (目)国民健康保険助成費 382億7,503万余円

である。

(2)母子福祉貸付資金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	1,191,328	1,193,944	100.2
繰入金	802,570	755,352	94.1
諸収入	6,939	6,207	89.5
都債	1,316,300	1,221,864	92.8
繰越金	489,863	874,406	178.5
計	3,807,000	4,051,773	106.4

歳入は第1款事業収入ほか4款であり、予算現額38億700万円、収入済額40億5,177万余円、比較増額2億4,477万余円、収入率106.4%である。

歳入の主な内容は、事業収入(収入済額11億9,394万余円)の返還金等、都債(収入済額12億2,186万余円)である。

なお、第1款事業収入(項:返還金、項:利子収入)において、不納欠損額(484万余円)及び収入未済額(24億1,703万余円)が生じている。

この収入未済額について、回収の努力を要するものが認められたので別項のとおり意見を付す。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
貸 付 費	3,807,000	3,285,487	86.3

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額38億700万円、支出済額32億8,548万余円、不用額は5億2,151万余円、執行率86.3%である。

主な執行内容は、

- ・母子福祉資金の貸付及び事務費に要したもの

(項)貸付費 (目)貸付費 32億8,548万余円

である。

(3) 心身障害者扶養年金会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収入率(%)
事 業 収 入	1,457,482	1,372,536	94.2
財 産 収 入	137,286	122,365	89.1
繰 入 金	2,347,120	2,310,324	98.4
諸 収 入	111	931	838.7
繰 越 金	1	21,425	-
計	3,942,000	3,827,582	97.1

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額39億4,200万円、収入済額38億2,758万余円、比較減額1億1,441万余円、収入率97.1%である。

歳入の主な内容は、事業収入(収入済額13億7,253万余円)の掛金収入、繰入金(収入済額23億1,032万余円)の基金繰入金等である。

なお、第1款事業収入(項:掛金収入)において、収入未済額(3,501万余円)、第4款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(33万円)及び収入未済額(309万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
扶 養 年 金 費	3,942,000	3,800,146	96.4

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額39億4,200万円、支出済額38億14万余円、不用額は1億4,185万余円、執行率96.4%である。

主な執行内容は、

- ・心身障害者扶養年金の給付に要したものの

(項) 扶養年金費 (目) 扶養年金費 38億14万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,280,297.07 m ²	1,288,808.09 m ²	8,511.02 m ²
建物	377,204.72 m ²	382,831.16 m ²	5,626.44 m ²
物権(地役権)	3,043.04 m ²	3,043.04 m ²	0 m ²
無体財産権			
特許権(特許権)	4 件	4 件	0 件
著作権	10 件	10 件	0 件
意匠権	1 件	1 件	0 件
出資による権利	249,500,000 円	249,500,000 円	0 円
2 物品	706 点	719 点	13 点
3 債権	25,017,363,358 円	22,671,966,103 円	2,345,397,255 円
4 基金	86,023,938,473 円	91,513,457,007 円	5,489,518,534 円

福祉局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地及び建物の減少は、練馬高等保育学院の敷地(4,436.40 m²)及び建物(3,526.39 m²)を所管換えしたものの
- ・債権の増加は、母子福祉資金貸付金が増加(21億4,348万余円)したものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
同和生業資金貸付金	190,942	1,053,754
同和応急生活資金貸付金	5,165	57,812
災害援護資金貸付金	99,920	0
社会福祉事業振興資金貸付金	4,056,655	0
女性福祉資金貸付金	1,096,876	270,335
保育士修学資金貸付金	1,118	10,959
母子福祉資金貸付金	18,335,064	2,417,033

(注) 年度末残高には、滞納(収入未済)額は含まれていない。

3 別項意見

(1) 歳入

ア 東京都母子福祉資金貸付金の未収金の回収に努めるべきもの

局は児童を扶養している配偶者のいない女子に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることを目的として、東京都母子福祉資金貸付金(以下「貸付金」という。)の貸付事業を、区市に委任して行っている(東京都母子福祉資金貸付条例(昭和39年東京都条例第166号))。

当該貸付金に係る平成12年度末現在の貸付金償還状況について見ると、収入未済額が24億1,703万余円と多額に発生しており(調定額36億1,581万余円、収入額(償還額)11億9,394万余円、不納欠損額484万余円)、現年度及び過年度分とも毎年度増加していることが認められる。

この要因には、貸付対象の多くが低所得世帯であること、長期不況のもとで借受人の収入が一層不安定になっていることなどが考えられるが、一方では 貸付対象者の状況把握、未償還者に対する督促、報告等の措置、 連帯借受人及び連帯保証人に対する返済の請求など、未収金回収のための事務処理が十分行われていると言いき難い状況が見受けられた。

局は、未納者に対する速やかな督促の送達、連帯借受人及び連帯保証人に対する納入通知など、区市に対する指導、助言を積極的に行い、未収金の回収に特段の努力が望まれる。

福祉局（高齢者施策推進室）

第1 審査の概要

1 審査の対象

（1）一般会計

（2）財 産

2 実地審査場所

福 祉 局

（高齢者施策推進室は、平成13年4月1日付組織改正により福祉局に統合されたことから、福祉局で審査を行った。）

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、高齢諸施策推進室執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、福祉局（高齢者施策推進室）所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

（1）一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	1,960,000	1,979,307	101.0
使用料及手数料	18,714,165	19,158,743	102.4
国庫支出金	26,243,984	21,778,099	83.0
財産収入	191,564	125,370	65.4
寄附金	10,000	5,700	57.0
繰入金	1,000	23,688	-
諸収入	3,359,030	4,456,647	132.7
計	50,479,743	47,527,555	94.2

歳入は第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額504億7,974万余円、収入済額475億2,755万余円、比較減額29億5,218万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)94.2%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額19億7,930万余円)の介護保険財政安定化基金拠出金区市町村の負担金、使用料及手数料(収入済額191億5,874万余円)の老人医療センターの診療収入等、国庫支出金(収入済額217億7,809万余円)の社会福祉施設整備助成費に対する国庫補助金等、諸収入(収入済額44億5,664万余円)の受託研究費等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:福祉使用料、項:福祉手数料)において、収入未済額(1,678万余円)、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:受託事業収入、項:契約違約金、項:雑入)において、収入未済額(5億4,562万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
福祉費	255,141,242	232,615,892	91.2
諸支出金	6,069,646	6,069,021	100.0
計	261,210,888	238,684,913	91.4

歳出は、第7款福祉費及び第19款諸支出金の2款で4項14目に区分し執行しており、予算現額2,612億1,088万余円、支出済額2,386億8,491万余円、翌年度繰越額34億3,855万余円、不用額190億8,741万余円、執行率91.4%である。

主な執行内容は、

- ・介護給付費負担金等

(項)高齡福祉費(目)介護保険費

332億9,043万余円

- ・シルバーパスの交付及び老人医療費の助成等
 (項) 高齢福祉費 (目) 高齢福祉費 1,131億6,886万余円
- ・老人福祉施設への保護委託等
 (項) 高齢福祉費 (目) 高齢福祉施設費 137億3,831万余円
- ・老人医療センターの診療等に要したもの
 (項) 高齢福祉費 (目) 病院費 105億5,442万余円
- ・高齢者福祉・医療の複合施設の整備等
 (項) 施設整備費 (目) 高齢保健福祉施設整備費 68億6,678万余円
- ・特別養護老人ホーム等の整備費補助
 (項) 施設整備費 (目) 高齢保健福祉施設整備助成費 331億2,397万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費34億3,855万余円、主な内容は、痴呆介護情報ネットワーク構築事業5億7,822万余円、潮見老人ホーム(仮称)の建設に係る11億7,573万余円、高齢者福祉・医療の複合施設の整備等に係る8億936万円及び介護予防拠点整備事業に係る8億7,524万余円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	300,176.97 m ²	292,797.88 m ²	7,379.09 m ²
建物	189,172.01 m ²	191,197.55 m ²	2,025.54 m ²
無体財産権	著作権 4件	著作権 3件	1件
出資による権利	100,000,000円	100,000,000円	0円
2 物品	994点	984点	10点
3 債権	102,149,388円	170,521,286円	68,371,898円
4 基金	5,920,850,707円	0円	5,920,850,707円

福祉局(高齢者施策推進室)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、新砂地区特別養護老人ホーム用地(7,379.09 m²)の取得によるもの
- ・無体財産権の増加は、百歳訪問事業リスト作成システムの開発により取得したもの
- ・基金の増加は、介護保険財政安定化基金の設置によるものである。

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

衛 生 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、衛生局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、衛生局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、衛生局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品1点(多摩小平保健所の電話交換機1台)が登載漏れとなっている。

イ 債権について

(ア) 債権6,224万5,000円(看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金の一部)が過少に計上されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	579,303	503,316	86.9
使用料及手数料	5,096,987	4,791,013	94.0
国庫支出金	27,651,148	25,218,443	91.2
財産収入	187,462	159,589	85.1
諸収入	3,744,543	5,064,646	135.3
計	37,259,443	35,737,008	95.9

歳入は第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額372億5,944万余円、収入済額357億3,700万余円、比較減額15億2,243万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)95.9%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額5億331万余円)の母子保健事業の自己負担金等、使用料及手数料(収入済額47億9,101万余円)の看護専門学校の授業料などの各種施設の使用料等、国庫支出金(収入済額252億1,844万余円)の精神保健事業の国庫補助金等、諸収入(収入済額50億6,464万余円)の看護婦等修学資金貸与金の元利返還金収入等である。

なお、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(1,792万余円)及び収入未済額(2億7,606万余円)が、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(384万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入)において、収入未済額(2億3,045万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
衛生費	147,905,199	134,774,732	91.1
諸支出金	173,230	170,665	98.5
計	148,078,429	134,945,397	91.1

歳出は、第10款衛生費及び第18款諸支出金の2款で10項30目に区分し執行しており、予算現額1,480億7,842万余円、支出済額1,349億4,539万余円、不用額131億3,303万余円、執行率91.1%である。

主な執行内容は、

- ・老人保健法(昭和57年法律第80号)に基づく老人保健事業等
(項)健康推進費 (目)成人保健対策費 44億9,715万余円

- ・ 児童の保護委託等に要する経費及び民間児童福祉施設の整備
 - (項) 健康推進費 (目) 児童福祉措置費 1 2 4 億 7 , 0 9 4 万余円
- ・ 児童福祉施設の管理運営に要したもの
 - (項) 健康推進費 (目) 児童福祉施設費 5 9 億 7 , 1 3 2 万余円
- ・ 医療指導及び救急医療対策等
 - (項) 医療対策費 (目) 医療対策費 2 3 0 億 4 , 0 6 7 万余円
- ・ 看護職員の養成及び定着対策等
 - (項) 医療対策費 (目) 看護事業費 4 4 億 6 , 6 6 9 万余円
- ・ 精神障害者に対する医療費助成及び精神障害者社会復帰対策等
 - (項) 医療福祉費 (目) 精神保健福祉費 2 0 2 億 9 1 9 万余円
- ・ 難病医療費助成及び在宅難病患者対策等
 - (項) 医療福祉費 (目) 特殊疾病対策費 8 3 億 8 3 4 万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成 1 2 年度末現在高	平成 1 1 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	421,336.50 m ²	424,260.58 m ²	2,924.08 m ²
建 物	376,014.70 m ²	374,326.40 m ²	1,688.30 m ²
無 体 財 産 権			
特許権	3 件	特許権 3 件	0 件
著作権	2 件	著作権 2 件	0 件
実用新案権	0 件	実用新案権 1 件	1 件
出資による権利	517,000,000 円	717,000,000 円	200,000,000 円
2 物 品	2 , 8 3 8 点	2 , 8 2 2 点	1 6 点
3 債 権	4,447,396,340 円	4,866,112,769 円	418,716,429 円

衛生局で所管している財産は上表のとおりであり、債権の管理において問題点が認められたので、別項のとおり意見を付す。

財産の主な増減事由は、

- ・ 土地の減少は、旧多摩小平保健所（敷地 2 , 9 2 4 . 0 8 m²）の財務局への所管換えによるもの
- ・ 建物の増加は、多摩小平保健所（新・旧建物の差：1 , 7 8 3 . 3 4 m² の増）の建て替えによるものなど
- ・ 無体財産権の減少は、汚物処理袋に係る実用新案権の消滅によるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
民間精神病院建築資金貸付金	77,626	0
救急医療機関整備資金貸付金	226,678	10,196
看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金	7,590	54,600
民間医療機関宿舎建設資金貸付金	211,474	2,750
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	9,798	0
医療技術短期大学修学資金貸付金	15,033	0

(注) 年度末残高には、滞納(収入未済)額は含まれていない。

3 別項意見

(1) 財 産

ア 債権管理の改善に努めるべきもの

看護婦等修学資金貸与金及び看護婦二年課程定時制学生生計資金貸付金(以下「貸与金等」という。)の債権管理において、毎年度、年度末残高が誤ったものとなっている(平成10年度：8,208万3,080円過大、平成11年度：8億9,067万531円過少、平成12年度：6,224万5,000円過少)。

これは、貸与金等の債権管理を、電算システム(平成8年度開発)に基づき行うこととしているものの、当該電算システムを十分に活用した債権管理を行っていないなどによるものである。

局は、債権管理の正しい事務処理マニュアルを作成するなどの事務改善に努めるとともに、電算システムを有効に活用し、債権残高の把握を適正に行われたい。

産業労働局（労働経済局）

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業近代化資金助成会計

農業改良資金助成会計

林業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産業労働局

(労働経済局は、平成13年4月1日付組織改正により産業労働局となったことから、産業労働局で審査を行った。)

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、労働経済局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、産業労働局（労働経済局）所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、労働経済局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 土 地 >

(ア) 土地 2,839.07m² (小笠原諸島振興開発事業用地 2,767.07m² 及び八王子市下恩方町の保健保安林整備事業用地 72.00m²) が登載漏れとなっている。

< 山 林 >

(ア) 山林(小笠原村母島字評議平ほか7筆)の面積2,767.07m²が過大に登載されている。

< 出資による権利 >

(ア) 出資による権利7億5,000万円(東京中小企業投資事業有限責任組合への出資金)が登載漏れとなっている。

イ 債権について

(ア) 債権925万円(林業生産高度化資金貸付金の一部)が計上漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 入 率 (%)
分担金及負担金	15,873	17,230	108.5
使用料及手数料	1,588,323	1,271,858	80.1
国庫支出金	19,894,384	13,322,802	67.0
財 産 収 入	275,802	255,135	92.5
繰 入 金	12,152,228	10,031,265	82.5
諸 収 入	266,293,831	264,895,461	99.5
計	300,220,441	289,793,753	96.5

歳入は第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額3,002億2,044万余円、収入済額2,897億9,375万余円、比較減額104億2,668万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)96.5%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額133億2,280万余円)の職業能力開発費等の国庫負担金及び中小企業振興費等の国庫補助金、繰入金(100億3,126万余円)の緊急地域雇用特別基金繰入金等、諸収入(2,648億9,546万余円)の中小企業融資資金の貸付金元利収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(8万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(40万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入及び雑入)において、不納欠損額(291万余円)及び収入未済額(10億6,333万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
労 働 経 済 費	3 6 2 , 1 5 8 , 6 1 8	3 4 3 , 3 0 5 , 0 8 4	9 4 . 8
諸 支 出 金	5 4 , 2 7 2	5 3 , 7 1 7	9 9 . 0
計	3 6 2 , 2 1 2 , 8 9 0	3 4 3 , 3 5 8 , 8 0 1	9 4 . 8

歳出は、第8款労働経済費及び第18款諸支出金の2款で6項20目に区分し執行しており、予算現額3,622億1,289万円、支出済額3,433億5,880万余円、翌年度繰越額50億5,505万余円、不用額137億9,903万余円、執行率94.8%である。

主な執行内容は、

- ・非自発的離職者等に対して臨時応急的な雇用の場の確保を図るための緊急雇用対策等
 - (項)労働費 (目)就業促進費 81億2,452万余円
- ・技術専門校における公共職業訓練事業等
 - (項)労働費 (目)職業能力開発費 84億5,670万余円
- ・中小企業に対する商工会等による経営相談指導等
 - (項)商工業振興費 (目)経営基盤整備費 99億5,402万余円
- ・中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等
 - (項)商工業振興費 (目)金融事業費 2,707億4,464万余円
- ・農道、灌漑施設等の土地基盤整備等の農業基盤整備等
 - (項)農林水産費 (目)農業費 33億2,554万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費49億6,935万余円、事故繰越8,570万余円で、繰越明許費の主な内容は、農林災害復旧費47億5,849万余円である。

(2) 中小企業近代化資金助成会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収入率(%)
事 業 収 入	1 1 , 9 1 8 , 7 0 0	1 0 , 2 1 5 , 7 2 7	8 5 . 7
国 庫 支 出 金	4 7 , 0 0 0	0	0
繰 入 金	1 , 3 4 7 , 0 0 0	6 5 9 , 7 0 5	4 9 . 0
諸 収 入	5 , 2 0 0	2 , 3 0 5	4 4 . 3
都 債	4 , 3 7 8 , 0 0 0	2 , 9 2 0 , 6 7 0	6 6 . 7
繰 越 金	5 0 , 1 0 0	4 , 2 5 7 , 1 1 4	-
計	1 7 , 7 4 6 , 0 0 0	1 8 , 0 5 5 , 5 2 3	1 0 1 . 7

歳入は、第1款事業収入ほか5款であり、予算現額177億4,600万円、収入済額180億5,552万余円、比較増額3億952万余円、収入率101.7%となっている。

歳入の主な内容は、第1款事業収入の貸付金元利収入の設備近代化資金及び設備貸与資金貸付金の返還金(23億3,262万余円)並びに高度化資金貸付金の返還金(78億7,939万余円)、第5款都債の中小企業総合事業団からの借入金収入(29億2,067万余円)、第6款繰越金収入(42億5,711万余円)である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入及び契約違約金)において、収入未済額(9億7,406万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
助 成 費	17,746,000	13,324,825	75.1

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額177億4,600万円、支出済額133億2,482万余円、不用額44億2,117万余円、執行率75.1%である。

主な執行内容は、

- ・ 中小企業近代化資金等助成法に基づく設備近代化資金及び設備貸与資金の貸付け
 (項)助成費 (目)設備近代化資金貸付費 19億6,746万余円
- ・ 中小企業総合事業団法に基づく各種高度化資金の貸付け
 (項)助成費 (目)高度化資金貸付費 57億2,558万余円
- ・ 中小企業総合事業団法に基づく中小企業総合事業団からの借入金返済
 (項)助成費 (目)公債費会計繰出金 56億3,177万余円

である。

(3) 農業改良資金助成会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収 入 率(%)
事 業 収 入	100,292	99,257	99.0
繰 入 金	31,705	6,325	19.9
諸 収 入	1	67	-
都 債	53,000	6,000	11.3
繰 越 金	2	470	-
計	185,000	112,120	60.6

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億8,500万円、収入済額1億1,212万余円、比較減額7,287万余円、収入率60.6%となっている。

歳入の主なものは、第1款事業収入の生産方式改善資金貸付金の返還金(6,438万余円)及び青年農業者等育成確保資金貸付金の返還金(3,186万余円)である。第2款繰入金及び第4款都債の収入率が低調となった理由は、貸付実績の減に伴う一般会計からの繰入金及び農業改良資金助成法に基づく国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金の減によるものである。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、収入未済額(588万余円)が生じている。

イ 歳 出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
助成費	185,000	104,107	56.3

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億8,500万円、支出済額1億410万余円、不用額8,089万余円、執行率56.3%となっており、執行率が低調となった主な理由は、生産方式改善資金等の貸付実績減によるものである。

執行内容は、

- ・農業改良資金助成法に基づく農業改良資金の貸付け

(項)助成費 (目)貸付費 7,348万余円

- ・国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金返還

(項)助成費 (目)公債費会計繰出金 3,062万円

である。

(4) 林業改善資金助成会計

ア 歳 入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
事業収入	18,178	15,591	85.8
国庫支出金	2,000	800	40.0
繰入金	1,997	771	38.6
諸収入	1	39	-
繰越金	15,824	58,359	368.8
計	38,000	75,561	198.8

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額3,800万円、収入済額7,556万

余円、比較増額 3,756 万余円、収入率 198.8%となっている。

歳入の主なものは、第 1 款事業収入の林業生産高度化資金貸付金及び林業労働福祉施設資金貸付金の返還金収入(1,559 万余円)である。

なお、第 1 款事業収入(項：貸付金元金収入及び契約違約金)において、収入未済額(668 万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
助 成 費	38,000	14,461	38.1

歳出は、第 1 款助成費の 1 項 1 目で執行しており、予算現額 3,800 万円、支出済額 1,446 万余円、不用額 2,353 万余円、執行率 38.1%となっており、執行率が低調となった主な理由は、林業生産高度化資金等の貸付実績減によるものである。

主な執行内容は、

・林業生産高度化資金の貸付け等 (項)助成費 (目)貸付費 1,446 万余円である。

(5) 沿岸漁業改善資金助成会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収入率(%)
事 業 収 入	37,040	38,709	104.5
国 庫 支 出 金	8,640	0	0
繰 入 金	5,318	815	15.3
諸 収 入	1	48	-
繰 越 金	1	12,935	-
計	51,000	52,508	103.0

歳入は、第 1 款事業収入ほか 4 款であり、予算現額 5,100 万円、収入済額 5,250 万余円、比較増額 150 万余円、収入率 103.0%である。

歳入の主なものは、第 1 款事業収入の経営等改善資金貸付金の返還金収入(3,034 万余円)である。

イ 歳 出

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	支 出 済 額 (千 円)	執 行 率 (%)
助 成 費	5 1 , 0 0 0	4 0 , 0 2 9	7 8 . 5

歳出は、第 1 款助成費の 1 項 1 目で執行しており、予算現額 5 , 1 0 0 万円、支出済額 4 , 0 0 2 万余円、不用額 1 , 0 9 7 万余円、執行率 7 8 . 5 % である。

主な執行内容は、

・ 経営等改善資金の貸付け (項) 助成費 (目) 貸付費 4 , 0 0 2 万余円
である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 2 年度末現在高	平成 1 1 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土地	9,520,766.48 m ²	8,122,358.18 m ²	1,398,408.30 m ²
建物	561,600.74 m ²	563,114.82 m ²	1,514.08 m ²
山林(面積)	23,053,534.76 m ²	21,681,940.22 m ²	1,371,594.54 m ²
(立木)	383,520.00 m ³	351,113.00 m ³	32,407.00 m ³
動産(船舶)	4隻(263.48総トン)	4隻(263.48総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮標)	5個	5個	0個
物権(地上権)	16,048,146.00 m ²	16,058,846.00 m ²	10,700.00 m ²
無体財産権			
特許権	31件	24件	7件
著作権	3件	2件	1件
商標権	10件	10件	0件
実用新案権	3件	4件	1件
その他これらに準ずる権利(特許権)		その他これらに準ずる権利(特許権)	
	50件	5件	45件
その他これらに準ずる権利(種苗)		その他これらに準ずる権利(種苗)	
	1件	0件	1件
有価証券			
株券		株券	
	7,187,000,000円	7,187,000,000円	0円
出資による権利	59,672,386,000円	32,472,337,000円	27,200,049,000円
2 物品	3,337点	3,409点	72点
3 債権	601,631,576,459円	622,989,553,312円	21,357,976,853円
4 基金	56,840,836,041円	60,291,938,831円	3,451,102,790円

(注) 山林の面積は、土地及び地上権の面積に含まれている。

- 産業労働局(労働経済局)で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、
- ・土地の増加は、保健保安林整備事業用地(137万9,455.47m²)の取得によるもの
 - ・出資による権利の増加は、東京信用保証協会出せん金の増加(274億5,463万余円)によるもの
 - ・債権の減少は、東京信用保証協会貸付金の減少(94億8,400万円)によるもの
 - ・基金の減少は、緊急地域雇用特別基金の減少(27億5,299万余円)によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
同和産業振興資金貸付金	3,956,000	0
東京信用保証協会貸付金	519,321,000	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
東京都工場アパート建設支援貸付金	1,283,111	0
就農支援資金貸付金	57,626	0
(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,133,325	0
東京国際見本市会場返還整備資金貸付金	480,000	0
家内労働者貸付金	55,000	0
信用保証協会保証力強化貸付金	5,000,000	0
設備近代化資金貸付金	2,615,788	858,329
設備導入資金貸付金	1,200,000	0
設備貸与資金貸付金	4,136,589	0
高度化資金貸付金(A方式)	46,158,531	0
高度化資金貸付金(B方式)	640,288	108,300
林業生産高度化資金貸付金	26,201	6,620
林業就業促進資金貸付金	4,200	0
林業労働福祉施設資金貸付金	7,725	0
経営等改善資金貸付金	104,811	0
生産方式改善資金貸付金	191,094	4,600
青年農業者等育成確保資金貸付金	266,306	1,285
中小商業活性化基金貸付金	1,400,000	0
青年漁業者等養成確保資金貸付金	82,697	0
特定地域新部門導入資金貸付金	72,803	0
中心市街地商業活性化基金貸付金	1,000,000	0
繊維産地活性化基金貸付金	1,000,000	0
三宅島噴火等利子補給基金貸付金	1,000,000	0

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 特別会計
と場会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、中央卸売市場執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、中央卸売市場所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、中央卸売市場所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 80 m² (食肉市場の汚物溜上屋) が過大に登載されている。

(イ) 建物 445 m² (食肉市場のリサイクル棟) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	992,280	850,847	85.7
国庫支出金	141,568	136,560	96.5
繰入金	4,252,000	4,050,385	95.3
諸収入	198,151	197,145	99.5
都債	701,000	679,000	96.9
繰越金	59,011	59,010	100.0
計	6,344,010	5,972,948	94.2

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額63億4,401万円、収入済額59億7,294万余円、比較減額3億7,106万余円、収入率94.2%である。

歳入の主な内容は、第1款使用料及手数料のと畜解体事業に係ると畜使用料(8億5,018万余円)第3款繰入金の一般会計からの繰入金(40億5,038万余円)である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
と場事業費	6,344,010	5,972,948	94.2

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額63億4,401万円、支出済額59億7,294万余円、不用額は3億7,106万余円、執行率94.2%である。

主な執行内容は、

- ・と場事業の管理運営に要したもの

(項)と場事業費(目)管理費 23億1,291万余円

- ・と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの

(項)と場事業費(目)運営費 15億8,213万余円

- ・と場施設の施設整備に要したもの

(項)と場事業費(目)施設整備費 13億6,409万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 2 年度末現在高	平成 1 1 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
建 物	20,803.85 m ²	20,803.85 m ²	0 m ²
2 物 品	1 2 8 点	1 2 7 点	1 点

住 宅 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等保証金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

住 宅 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、住宅局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、住宅局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収入率(%)
分担金及負担金	149,780	162,842	108.7
使用料及手数料	78,856,162	80,491,834	102.1
国庫支出金	89,747,779	67,666,958	75.4
財産収入	1,261,456	8,716,511	691.0
繰入金	2,804,000	2,804,000	100
諸収入	6,159,381	5,844,494	94.9
計	178,978,558	165,686,641	92.6

歳入は第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額1,789億7,855万余円、収入済額1,656億8,664万余円、比較減額132億9,191万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)92.6%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額804億9,183万余円)の都営住宅使用料収入等、国庫支出金(収入済額676億6,695万余円)の公営住宅建設事業等の国庫負担金及び家賃対策補助等の国庫補助金、財産収入(収入済額87億1,651万余円)の不用土地の積極的売却を図った不動産売払収入等、諸収入(収入済額58億4,449万余円)の東京都住宅供給公社からの貸付金返還金収入等である。

なお、第7款使用料及手数料(項:住宅使用料)において、不納欠損額(2億7,789万余円)及び収入未済額(55億6,986万余円)が、第12款諸収入(項:住宅費貸付金元利収入等)において、不納欠損額(235万余円)及び収入未済額(2億9,156万余円)が生じている。

イ 歳 出

科目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
住 宅 費	274,594,000	211,227,593	76.9
諸支出金	2,566,012	2,565,711	100.0
計	277,160,012	213,793,304	77.1

歳出は、第9款住宅費及び第18款諸支出金の2款で7項22目に区分し執行しており、予算現額2,771億6,001万余円、支出済額2,137億9,330万余円、翌年度繰越額473億600万円、不用額160億6,070万余円、執行率77.1%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅等の営繕その他に要する委託経費

(項)住宅管理費 (目)東京都住宅供給公社委託費 384億6,895万余円

- ・都民住宅の供給助成に要する経費

(項)住宅助成費 (目)都民住宅供給助成費 310億6,120万余円

- ・東京都住宅供給公社の賃貸住宅建設事業等に要する経費

(項)住宅助成費 (目)東京都住宅供給公社助成費 183億9,424万余円

- ・公営住宅建設等に要する経費

(項)住宅建設費 (目)公営住宅建設費 846億160万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費473億600万余円で、主な内容は、都営住宅等の営繕等に要する委託経費87億3,000万円、公営住宅建設等に要する経費343億5,600万余円及び都民住宅建設に要する経費27億1,500万余円である。

(2) 都営住宅等保証金会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
保証金収入	1,024,000	901,999	88.1
繰入金	2,565,000	2,564,700	100.0
諸収入	2,000	1,718	85.9
繰越金	481,000	870,980	181.1
計	4,072,000	4,339,397	106.6

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額40億7,200万円、収入済額43億3,939万余円、比較増額2億6,739万余円、収入率106.6%である。

歳入の主な内容は、第1款保証金収入の都営住宅保証金(7億5,028万余円)、第2款繰入金の一般会計からの地域開発整備資金返還金繰入金(22億4,000万円)である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
返還金	681,000	494,970	72.7
繰出金	2,804,000	2,804,000	100
計	3,485,000	3,298,970	94.7

歳出は、第1款返還金及び第2款繰出金の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額34億8,500万円、支出済額32億9,897万余円、不用額は1億8,602万余円、執行率94.7%である。

主な執行内容は、

- ・都営住宅退去者に対する保証金返還

(項)住宅保証金返還金 (目)都営住宅保証金返還金 4億3,225万余円

- ・都営住宅団地に要する経費として一般会計へ貸付

(項)繰出金 (目)一般会計繰出金 28億400万円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	19,225,210.91 m ²	19,327,919.71 m ²	102,708.80 m ²
建物	17,182,232.40 m ²	16,867,475.54 m ²	314,756.86 m ²
物権(地役権)	456.10 m ²	456.10 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 1 件	2 件	1 件
出資による権利	175,000,000 円	175,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物品	14 点	14 点	0 円
3 債権	382,208,356,116 円	368,609,287,002 円	13,599,069,114 円

住宅局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、塩浜一丁目第3アパート(江東区、敷地5,586.62m²)の区移管によるもの
- ・建物の増加は、長房アパート(八王子市、3万8,087.75m²)の建て替え完了によるもの
- ・無体財産(著作権)の減少は、都営住宅工事内訳書管理システム廃止によるもの
- ・債権の増加は、東京都住宅供給公社貸付金の増加によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
公社都民住宅供給助成事業貸付金	179,295,753	0
東京都住宅供給公社貸付 及補助事業貸付金	201,358,104	0
住宅資金貸付金	1,283,608	217,658
改良住宅等移転資金貸付金	40,469	20,146

多摩都市整備本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

新住宅市街地開発事業会計

相原小山開発事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

多摩都市整備本部

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、多摩都市整備本部（以下、「本部」という。）執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、本部所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、本部所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物7万9,851.57m²（東京スタジアム多目的競技場7万8,482.02m²及び同商業施設1,369.55m²）が登載漏れとなっている。

イ 債権について

(ア) 債権135万2,935円（区画整理移転資金貸付金の一部12万3,215円、清算金の一部122万9,720円）が過大に計上されている。

(イ) 債権4,202万5,282円（建物売払代金の一部）が計上漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	372,875	366,379	98.3
使用料及手数料	1,527	1,790	117.2
国庫支出金	5,341,171	4,868,486	91.2
財産収入	2,979,462	2,221,175	74.5
繰入金	4,585,390	4,519,990	98.6
諸収入	407,090	352,685	86.6
計	13,687,515	12,330,507	90.1

歳入は第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額136億8,751万余円、収入済額123億3,050万余円、比較減額13億5,700万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)90.1%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額48億6,848万余円)の街路・流域下水道・公園等整備の国庫負担金及び国庫補助金、財産収入(収入済額22億2,117万余円)の土地区画整理事業に伴う保留地売払代金等、繰入金(収入済額45億1,999万余円)の街路・流域下水道・公園整備に対する新住宅市街地開発事業会計からの繰入金である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(3,592万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
住宅費	24,521,847	23,628,093	96.4
諸支出金	1,826,100	1,715,549	93.9
計	26,347,947	25,343,643	96.2

歳出は、第9款住宅費及び第18款諸支出金の2款で3項5目に区分し執行しており、予算現額263億4,794万余円、支出済額253億4,364万余円、翌年度繰越額4億4,679万余円、不用額5億5,750万余円、執行率96.2%である。

住宅費の主な執行内容は、

- ・義務教育施設整備の補助等

(項)新都市開発事業費 (目)管理費 60億9,382万余円

・小山内裏公園の整備等

(項)新都市開発事業費 (目)新都市開発関連公共事業費 139億9,302万余円

・西国分寺地区土地区画整理事業等

(項)新都市開発事業費 (目)土地区画整理事業費 35億4,124万余円

諸支出金の主な執行内容は、

・再生水利用事業中止に伴う国庫支出金の返納金

(項)諸費 (目)国庫支出金返納金 10億1,965万円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費4億4,679万余円で、主な内容は、街路の整備に係る4億2,612万余円及び土地区画整理事業等に係る2,067万余円である。

(2)新住宅市街地開発事業会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	797,255	817,638	102.6
使用料及手数料	2,998,476	3,044,106	101.5
国庫支出金	224,072	229,000	102.2
財産収入	19,073,866	17,723,970	92.9
繰入金	380,465	456,229	119.9
諸収入	4,103,065	533,791	13.0
都債	11,220,800	8,264,354	73.7
繰越金	137,401	3,249,342	-
計	38,935,400	34,318,432	88.1

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額389億3,540万円、収入済額343億1,843万余円、比較減額46億1,696万余円、収入率88.1%である。

歳入の主な内容は、第4款財産収入の造成宅地の土地売払収入(157億4,542万余円)、第7款都債の新住宅市街地開発事業に対する都債(82億6,435万余円)である。

なお、第2款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(132万余円)及び収入未済額(2億3,620万余円)が、第6款諸収入(項:貸付金元利収入及び雑入)において、収入未済額(35億9,419万余円)が生じている。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
新住宅市街地開発費	38,935,400	33,866,603	87.0

歳出は、第1款新住宅市街地開発費で1項5目に区分し執行しており、予算現額389億3,540万円、支出済額338億6,660万余円、翌年度繰越額7,596万余円、不用額は49億9,283万余円、執行率87.0%である。

主な執行内容は、

・宅地造成事業及び公園緑地造成事業

(項)新住宅市街地開発費 (目)宅地造成費 29億4,499万余円

・関連公共施設等の施行者負担金等

(項)新住宅市街地開発費 (目)公共施設整備費 61億7,656万余円

・流域下水道及び公共下水道の経営

(項)新住宅市街地開発費 (目)下水道経営費 37億4,830万余円

・新住宅市街地開発債の元利償還等

(項)新住宅市街地開発費 (目)公債費会計繰出金 189億7,696万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費7,596万余円で、主な内容は、街路の整備に係るものである。

(3) 相原小山開発事業会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	収 入 済 額(千円)	収 入 率(%)
分担金及負担金	11,700	691	5.9
使用料及手数料	265	1,258	474.7
国庫支出金	416,016	401,665	96.6
財産収入	8,794,021	6,978,134	79.4
繰入金	400,000	492,292	123.1
諸収入	9,013	35,677	395.8
都債	2,090,714	1,975,322	94.5
繰越金	16,017	198,768	-
計	11,737,746	10,083,809	85.9

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額117億3,774万余円、収入済額100億8,380万余円、比較減額16億5,393万余円、収入率85.9%である。

歳入の主なものは、第4款財産収入の土地区画整理事業に伴う保留地等の売却による収入(6

9億7,813万余円) 第7款都債の相原小山開発事業に対する都債の収入(19億7,532万余円)である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
相原小山開発費	11,737,746	10,040,887	85.5

歳出は、第1款相原小山開発費で1項2目に区分し執行しており、予算現額117億3,774万余円、支出済額100億4,088万余円、翌年度繰越額4,200万円、不用額は16億5,485万余円、執行率85.5%である。

主な執行内容は、

- ・相原小山地区の土地区画整理事業

(項)相原小山開発費 (目)開発整備費 96億8,167万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費4,200万円で、その内容は街路の整備に係るものである。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,987,192.37 m ²	2,397,911.03 m ²	410,718.66 m ²
建物	35,034.23 m ²	35,034.23 m ²	0 m ²
物権(地上権)	4,976.41 m ²	4,976.41 m ²	0 m ²
有価証券	株券4,517,000,000円	株券4,517,000,000円	0円
2 物品	122点	143点	21点
3 債権	19,756,509,490円	21,362,484,612円	1,605,975,122円

本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は土地売払(22万7,637.44m²)等によるもの
- ・債権の減少は、建物売払代金(13億7,816万8,078円)分割償還等によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
住宅建設対策貸付金	83,200	0
街路整備移転資金貸付金	3,227	0
区画整理移転資金貸付金(一般会計分)	60,252	0
同上 (相原小山開発事業会計分)	255	0

ウ 株式会社多摩ニュータウン開発センターに対する債権額

平成13年3月30日に民事再生手続の開始申立てがなされた株式会社多摩ニュータウン開発センターに対する平成12年度末の債権額は、次のとおりである。

種別	金額(千円)	備考
貸付金	3,500,000	収入未済額
貸付金利子	94,140	"
土地売払収入	7,057,697	債権残高
建物売払収入	363,754	"

(注) 債権残高は、前ページ「ア財産3債権」に含まれる。

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

市街地再開発事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、建設局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、建設局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、建設局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土地>

(ア) 土地 1,532.63m² (事業用代替地、足立区扇1丁目ほか8筆) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	17,377,737	14,760,398	84.9
使用料及手数料	20,336,693	19,913,531	97.9
国庫支出金	87,912,991	76,336,947	86.8
財産収入	70,706,652	67,491,619	95.5
繰入金	3,944,890	2,729,893	69.2
諸収入	5,425,073	8,861,482	163.3
計	205,704,036	190,093,873	92.4

歳入は第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,057億403万余円、収入済額1,900億9,387万余円、比較減額156億1,016万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)92.4%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額147億6,039万余円)の街路整備事業における地元区市負担金等、使用料及手数料(収入済額199億1,353万余円)の道路・河川・公園などの占用料等、国庫支出金(収入済額763億3,694万余円)の道路・河川等の国庫負担金及び国庫補助金、財産収入(収入済額674億9,161万余円)の区画整理事業における保留地売却収入等である。

なお、使用料及手数料(項:土木使用料)において、不納欠損額(1,222万余円)及び収入未済額(2億6,259万余円)が、諸収入(項:貸付金元利収入、雑入)において、不納欠損額(18万余円)及び収入未済額(19億9,637万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
土木費	527,369,980	481,806,465	91.4
諸支出金	1,238	1,236	99.8
計	527,371,218	481,807,701	91.4

歳出は、第11款土木費及び第19款諸支出金の2款で6項45目に区分し執行しており、予算現額5,273億7,121万余円、支出済額4,818億770万余円、翌年度繰越額290億7,414万円、不用額164億8,937万余円、執行率91.4%である。

主な執行内容は、

- ・環状七号線等の路面補修及び街路樹等の整備
(項)道路橋梁費(目)道路補修費 174億7,270万余円
- ・八王子あきるの線等の道路整備
(項)道路橋梁費(目)道路整備費 180億3,182万余円
- ・放射9号線、鉄道の連続立体交差等の都市計画街路の整備
(項)道路橋梁費(目)街路整備費 1,337億1,808万余円
- ・大師橋等の橋梁の整備
(項)道路橋梁費(目)橋梁整備費 170億5,722万余円
- ・国が直轄施行する道路事業等への負担金
(項)道路橋梁費(目)直轄事業負担金 328億3,909万余円
- ・神田川等の河川の改修
(項)河川海岸費(目)中小河川整備費 232億8,486万余円
- ・毛長川等の高潮防御施設、江東内部河川及び足立区新田地区スーパー堤防の整備等
(項)河川海岸費(目)高潮防御施設費 121億9,089万余円
- ・国が直轄施行する河川事業等への負担金
(項)河川海岸費(目)直轄事業負担金 163億8,992万余円
- ・城北中央公園の整備等公園緑地の造成
(項)公園霊園費(目)公園整備費 249億4,433万余円
- ・汐留地区等土地区画整理事業
(項)都市改造費(目)区画整理費 451億2,679万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費283億2,777万余円、事故繰越7億4,636万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る124億7,603万余円、河川災害復旧事業に係る64億7,487万余円及び土地区画整理事業に係る21億8,489万余円である。

(2) 市街地再開発事業会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	3,892,361	3,818,461	98.1
使用料及手数料	97,029	83,669	86.2
財産収入	7,999,048	9,627,048	120.4
繰入金	22,905,575	21,500,580	93.9
諸収入	190,246	360,868	189.7
都債	20,818,000	16,161,091	77.6
繰越金	891,925	1,877,644	210.5
計	56,794,184	53,429,363	94.1

歳入は、第1款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額567億9,418万余円、収入済額534億2,936万余円、比較減額33億6,482万余円、収入率94.1%である。

歳入の主な内容は、財産収入(収入済額96億2,704万余円)の再開発地区土地及び保留地の売却代金、繰入金の一般会計からの市街地再開発事業繰入金(215億58万円)である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
市街地再開発事業費	56,794,184	52,416,781	92.3

歳出は、第1款市街地再開発事業費で1項3目に区分し執行しており、予算現額567億9,418万余円、支出済額524億1,678万余円、翌年度繰越額6億3,006万余円、不用額は37億4,733万余円、執行率92.3%である。

主な執行内容は、

- ・白鬚西地区等の市街地再開発事業

(項)市街地再開発事業費(目)再開発費 304億5,799万余円

- ・市街地再開発事業に係る都債償還

(項)市街地再開発事業費(目)公債費会計繰出金 198億824万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費6億2,373万余円、事故繰越632万余円で、繰越明許費の主な内容は、市街地再開発事業街路整備に係る3億4,570万余円及び移転補償に係る2億7,803万余円である。

(3) 臨海都市基盤整備事業会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2	0	0
繰入金	2,481,995	1,245,874	50.2
諸収入	2	1,230	-
都債	3,413,000	2,823,758	82.7
繰越金	1	0	0.0
計	5,895,000	4,070,863	69.1

歳入は、第1款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額58億9,500万円、収入済額40億7,086万余円、比較減額18億2,413万余円、収入率69.1%である。

歳入の主なものは、臨海副都心開発事業会計等からの繰入金(12億4,587万余円)事業に充当する都債(28億2,375万余円)である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
臨海都市基盤整備費	5,895,000	3,768,066	63.9

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で1項3目に区分し執行しており、予算現額58億9,500万円、支出済額37億6,806万余円、翌年度繰越金3億9,101万余円、不用額は17億3,591万余円、執行率63.9%である。

主な執行内容は、

- ・有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要した経費

(項) 臨海都市基盤整備費 (目) 開発費 35億7,327万余円

である。

翌年度繰越は、繰越明許費3億9,101万余円で、主な内容は、豊洲地区地下構造物の撤去費及び有明北地区移転補償費である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	26,349,112.41m ²	26,284,368.35m ²	64,744.06m ²
建物	329,513.85m ²	327,036.39m ²	2,477.46m ²
動産(船舶)	3隻(182.00総トン)	3隻(182.00総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮棧橋)	6個	6個	0個
(浮ドック)	2個	2個	0個
物権(地上権)	5,166,299.51m ²	5,166,290.73m ²	8.78m ²
(地役権)	142.67m ²	142.67m ²	0m ²
無体財産権	著作権 1件	著作権 1件	0m ²
有価証券	0円	株券 355,000,000円	355,000,000円
出資による権利	14,103,000,000円	13,136,650,000円	966,350,000円
2 物品	1,710点	1,698点	12点
3 債権	32,950,570,620円	38,051,880,850円	5,101,310,230円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、公有財産(土地)の管理に問題が認められたので、別項のとおり意見を付す。

財産の主な増減事由は、

- ・土地の増加は、六道山公園用地(3万1,954.10m²)等の取得によるものなど
- ・建物の増加は、チンパンジー舎(766.51m²)等の新築によるものなど
- ・有価証券の減少は、東京鉄道立体整備株式会社の解散によるもの
- ・出資による権利の増加は、東京都道路公社への増資によるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金及び駐車場整備基金貸付金等の減少によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	21,448,282	1,736,762
沿道整備資金貸付金	250,500	0
道路事業資金貸付金	1,626,545	0
市街地再開発事業生業資金貸付金	10,000	0
駐車場整備基金貸付金	7,700,000	0

3 別項意見

(1) 財 産

ア 区部4霊園の適切な管理について検討すべきもの

局が行っている霊園事業のうち、区部4霊園については、将来都市公園化を図る計画がなされていることから、青山霊園・谷中霊園は昭和35年8月以降、雑司ヶ谷霊園・染井霊園は、昭和37年6月以降、空き墓所となった所についての再貸付が行われておらず、その数は、平成12年度末現在で3,287箇所(14,882m²)、霊園の墓地全体の8.8%にも及ぶ状況となっており、霊園の活用上、適切な管理が行われているとは言い難い。

この主な要因は、区部4霊園においては、現在も約3万4,000人の利用者があり、霊園の一括公園化は極めて困難であるため、再貸付停止後、約40年も経過しているにもかかわらず、未だ公園化に向けた具体的計画が策定されないままとなっていることによるものである。

近年、多摩地区霊園の応募倍率が数十倍に及んでいることから見ても、都民の墓地に対する関心には高いものがあり、空き墓所について、その有効な活用を図ることが求められてきている。

局は、霊園に公園を設けることの必要性について再検証を行い、公園化を図ろうとする規模、区域等の具体的計画を策定するとともに、空き墓所の再貸付の適否を含め、霊園の適切な管理について検討されたい。

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、港湾局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、港湾局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、港湾局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 土 地 >

(ア) 土地 85.00 m² (大島町元町字赤禿 28 - 6) が登載漏れとなっている。

< 建 物 >

(ア) 建物 202.82 m² (調布飛行場消防車庫) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
分担金及負担金	1,979,315	1,980,491	100.1
使用料及手数料	2,619,294	2,544,596	97.1
国庫支出金	28,066,076	18,692,659	66.6
財産収入	283,989	297,064	104.6
繰入金	12,550,543	10,597,341	84.4
諸収入	3,136,141	3,103,180	98.9
計	48,635,358	37,215,333	76.5

歳入は第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額486億3,535万余円、収入済額372億1,533万余円、比較減額114億2,002万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)76.5%である。

歳入の主な内容は、分担金及負担金(収入済額19億8,049万余円)の廃棄物処理場建設事業における建設発生土受入に伴う負担金等、使用料及手数料(収入済額25億4,459万余円)の港湾設備の使用料・入港料・空港着陸料等、国庫支出金(収入済額186億9,265万余円)の東京港整備・東京港海岸保全・島しょ空港整備等の国庫負担金及び国庫補助金、諸収入(収入済額31億318万余円)の大井ほか外貿ふ頭整備工事に伴う財団法人東京港埠頭会社に対する貸付金元利収入である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
港湾費	109,778,384	88,426,995	80.6
諸支出金	2,387	2,384	99.9
計	109,780,771	88,429,379	80.6

歳出は、第12款港湾費及び第18款諸支出金の2款で4項18目に区分し執行しており、予算現額1,097億8,077万余円、支出済額884億2,937万余円、翌年度繰越額173億1,595万余円、不用額40億3,543万余円、執行率80.6%である。

主な執行内容は、

- ・東京港臨海道路・青海コンテナふ頭等の整備に要したものの

(項)東京港整備費(目)港湾整備費 235億3,577万余円

- ・廃棄物処理場の建設整備に要したものの

(項)東京港整備費(目)東京港廃棄物処理場建設費 260億2,755万余円

- ・ 海岸保全施設の建設整備に要したもの
 - (項) 東京港整備費 (目) 海岸保全施設建設費 53億1,654万余円
 - ・ 島しょ港湾の建設整備に要したもの
 - (項) 島しょ等港湾整備費 (目) 港湾整備費 64億5,924万余円
 - ・ 島しょ漁港の建設整備に要したもの
 - (項) 島しょ等港湾整備費 (目) 漁港整備費 40億2,994万余円
 - ・ 伊豆・小笠原諸島の空港及び調布飛行場の建設整備に要したものの
 - (項) 島しょ等港湾整備費 (目) 空港整備費 56億9,626万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	4,873,717.25 m ²	7,311,801.11 m ²	2,438,083.86 m ²
建物	153,092.48 m ²	460,474.56 m ²	307,382.08 m ²
動産(船舶)	20隻	20隻	0隻
	(6,064.55総トン)	(5,730.45総トン)	(334.1総トン)
(浮標)	23個	23個	0個
(浮棧橋)	583個	584個	1個
有価証券	株券	株券	
	38,529,416,500 円	38,529,416,500 円	0 円
出資による権利	6,441,400,000 円	6,441,400,000 円	0 円
2 物品	291点	320点	29点
3 債権	48,701,366,501 円	47,957,025,849 円	744,340,652 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・ 土地の減少は、空港用地(4,294.45m²)の取得による増加があったものの、港湾事業会計に所管替え(244万2,223.42m²)をしたことによるもの
- ・ 建物の減少は、港湾事業会計に所管替え(30万7,171.88m²)をしたもの
- ・ 債権の増加は、財団法人東京港埠頭公社に対する貸付金の償還(元金18億7,297万余円)があったものの、新たに26億1,900万円貸し付けたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成12年度末残高	滞納(収入未済)額
東京港埠頭公社貸付金	48,588,725	0
八丈島空港ターミナルビル 建設協力貸付金	3,368	0

出 納 長 室

第 1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

出 納 長 室

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、出納長室執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、出納長室所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、出納長室所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 債権について

(ア) 債権 1,726万1,160円(旧台東出納事務所入居保証金の一部)が過大に計上されている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	10	1	10.0
財産収入	1,221,100	1,169,546	95.8
繰入金	100,000	100,000	100
諸収入	70,001	1,274,509	-
計	1,391,111	2,544,056	182.9

歳入は第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額13億9,111万余円、収入済額25億4,405万余円、比較増額11億5,294万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)182.9%である。

歳入の主な内容は、財産収入(収入済額11億6,954万余円)の財政調整基金等の運用により生じた預金利子等、諸収入(収入済額12億7,450万余円)の歳計現金及び保管金等の預金利子等、繰入金(収入済額1億円)の用品調達基金からの繰入金である。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
総務費	5,330,000	4,968,942	93.2
公債費	3,700,000	98,359	2.7
計	9,030,000	5,067,301	56.1

歳出は、第2款総務費及び第17款公債費の2款で2項4目に区分し執行しており、予算現額90億3,000万円、支出済額50億6,730万余円、不用額39億6,269万余円、執行率56.1%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・ 職員の給与等

(項) 会計管理費 (目) 管理費 32億7,432万余円

- ・ 収納及び支払手数料

(項) 会計管理費 (目) 公金取扱費 5億2,596万余円

- ・ 財政調整基金等への積立金

(項) 会計管理費 (目) 積立金 11億6,864万余円

公債費の執行内容は、

- ・繰替運用の利子支出

(項)公債費 (目)一時借入金等利子 9,835万余円

である。

なお、公債費の執行率が2.7%と低くなっているのは、市中銀行からの一時借入がなかったこと及び基金等からの繰替運用の減により、一時借入金等利子支出が減少したためである。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 物 品	2 点	2 点	0 点
2 債 権	17,261,160 円	59,653,000 円	42,391,840 円
3 基 金	200,000,000 円	300,000,000 円	100,000,000 円

出納長室で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・債権の減少は、旧中央出納事務所入居保証金の返還等によるもの
- ・基金の減少は、用品調達基金から一般会計へ繰出したことによるもの

である。

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、東京消防庁執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、東京消防庁所管の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	収 入 済 額 (千 円)	収 入 率 (%)
使用料及手数料	363,102	319,878	88.1
国庫支出金	945,676	1,023,548	108.2
財産収入	444,767	443,100	99.6
諸収入	44,776,590	43,898,806	98.0
計	46,530,135	45,685,334	98.2

歳入は第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額465億3,013万余円、収入済額456億8,533万余円、比較減額8億4,480万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)98.2%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料（収入済額 3 億 1, 9 8 7 万余円）の危険物取扱者保安講習・消防設備士講習等手数料、国庫支出金（収入済額 1 0 億 2, 3 5 4 万余円）の災害救急情報センター運営費補助等の国庫補助金、財産収入（収入済額 4 億 4, 3 1 0 万余円）の職員住宅の使用料等、諸収入（収入済額 4 3 8 億 9, 8 8 0 万余円）の多摩地区の市町村からの消防事務受託収入等である。

イ 歳 出

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	支 出 済 額 (千 円)	執 行 率 (%)
消 防 費	2 4 2 , 2 7 0 , 0 0 0	2 3 9 , 1 0 9 , 5 8 8	9 8 . 7

歳出は、第 1 6 款消防費で 5 項 1 7 目に区分し執行しており、予算現額 2, 4 2 2 億 7, 0 0 0 万円、支出済額 2, 3 9 1 億 9 5 8 万余円、不用額 3 1 億 6, 0 4 1 万余円、執行率 9 8 . 7 % である。

主な執行内容は、

- ・ 東京消防庁の管理事務等に要したもの

(項) 消防管理費 (目) 管理費 1, 9 2 7 億 1, 5 3 8 万余円

- ・ 消防車両、ヘリコプター等の維持管理等に要したもの

(項) 消防活動費 (目) 装備費 8 5 億 2, 0 8 6 万余円

- ・ 消防署等の耐震補強整備等

(項) 建設費 (目) 改修費 1 1 億 1, 9 3 3 万余円

- ・ 防火水槽の整備等

(項) 建設費 (目) 消防水利費 2 2 億 8, 1 4 6 万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	466,951.02 m ²	452,961.17 m ²	13,989.85 m ²
建物	614,094.59 m ²	600,776.60 m ²	13,317.99 m ²
動産(船舶)	4隻(230.00総トン)	5隻(287.30総トン)	1隻(57.30総トン)
(浮棧橋)	5個	5個	0個
(航空機)	6機	6機	0機
物権(地役権)	19.93 m ²	19.93 m ²	0 m ²
無体財産権(特許権)	12件	11件	1件
(著作権)	19件	19件	0件
(実用新案権)	12件	21件	9件
(意匠権)	2件	2件	0件
出資による権利	184,000,000円	184,000,000円	0円
2 物品	9,938点	9,836点	102点
3 債権	230,414,032円	220,364,032円	10,050,000円

消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、潮見訓練場(1万1515.57m²)の財務局からの所管換えによるもの
 - ・建物の増加は、戈西消防署及び葛西寮(4,749.92m²)の新築等によるもの
 - ・債権の増加は、民間住宅の借上げ(職員住宅用)に伴う敷金(1,005万円)によるもの
- である。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、教育庁執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、教育庁所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、教育庁所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 土 地 >

(ア) 土地 888.22 m² (府中西高等学校の敷地) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	18,577,817	17,289,104	93.1
国庫支出金	203,169,670	205,406,734	101.1
財産収入	324,244	261,479	80.6
諸収入	2,918,851	2,874,396	98.5
計	224,990,582	225,831,714	100.4

歳入は第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額2,249億9,058万余円、収入済額2,258億3,171万余円、比較増額8億4,113万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)100.4%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額172億8,910万余円)の都立学校授業料、国庫支出金(収入済額2,054億673万余円)の義務教育教職員給与費の国庫負担金、財産収入(収入済額2億6,147万余円)の教職員住宅の使用料、諸収入(収入済額28億7,439万余円)の臨時職員の厚生年金及び健康保険料等納付金である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(1,052万余円)及び収入未済額(6,513万余円)が、第12款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(159万余円)及び収入未済額(1億5,918万余円)が生じている。

イ 歳出

科目(款)	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
教育費	798,241,895	787,326,743	98.6
諸支出金	25	24	96.0
計	798,241,920	787,326,768	98.6

歳出は、第13款教育費及び第18款諸支出金の2款で12項38目に区分し執行しており、予算現額7,982億4,192万円、支出済額7,873億2,676万余円、不用額109億1,515万余円、執行率98.6%である。

主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

(項)教育管理費 (目)管理費 288億1,704万余円

- ・区市町村立小学校の職員費等に要したものの
 (項) 小中学校費 (目) 小学校管理費 2,952億9,418万余円
 - ・区市町村立中学校の職員費等に要したものの
 (項) 小中学校費 (目) 中学校管理費 1,576億8,005万余円
 - ・都立高等学校の管理及び職員費等に要したものの
 (項) 高等学校費 (目) 管理費 1,543億9,406万余円
 - ・老朽校舎改築等都立学校施設整備費
 (項) 施設整備費 (目) 都立学校整備費 249億9,959万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	7,817,309.24 m ²	7,802,942.11 m ²	14,367.13 m ²
建 物	3,985,640.52 m ²	3,960,208.98 m ²	25,431.54 m ²
山 林	面積 811,332.17 m ² 立木 8,129.86 m ³	面積 811,332.17 m ² 立木 8,129.86 m ³	0 m ² 0 m ³
動産(船舶)	1隻(497.00総トン)	1隻(497.00総トン)	0隻(0.00総トン)
(浮標)	1個	1個	0個
物権(地上権)	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 38件	著作権 38件	著作権 0件
出資による権利	189,000,000円	189,000,000円	0円
2 物 品	9,475点	9,543点	68点

(注) 山林の面積は、土地及び地上権の面積に含まれている。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、大田地区単位制工業高校用地(1万5,199.33m²)の買入れなどによるもの
- ・建物の増加は、文京盲学校校舎の新築(1万589.13m²)及び小平養護学校校舎(1万510.04m²)の新築などによるものである。

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、選挙管理委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、選挙管理委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	収 入 済 額 (千 円)	収 入 率 (%)
使用料及手数料	1	0	0 . 0
国 庫 支 出 金	6 , 2 1 1 , 9 8 1	5 , 7 0 8 , 3 3 7	9 1 . 9
諸 収 入	0	7	-
計	6 , 2 1 1 , 9 8 2	5 , 7 0 8 , 3 4 5	9 1 . 9

歳入は第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額62億1,198万余円、収入済額57億834万余円、比較減額5億363万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)91.9%である。

歳入の主な内容は、国庫支出金(収入済額57億833万余円)の衆議院議員選挙及び国民

審査に要する経費の委託金である。

イ 歳 出

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	支 出 済 額 (千 円)	執 行 率 (%)
総 務 費	6,638,000	6,083,981	91.7

歳出は、第2款総務費で1項5目に区分し執行しており、予算現額66億3,800万円、支出済額60億8,398万余円、不用額5億5,401万余円、執行率91.7%である。

主な執行内容は、

- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要したもの

(項)選挙費 (目)衆議院議員選挙及国民審査費 54億5,729万余円

- ・衆議院議員補欠選挙に要したもの

(項)選挙費 (目)衆議院議員補欠選挙費 2億2,046万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 物 品	1 点	1 点	0 点

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、人事委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、人事委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	1	0	0
諸収入	0	62	-
計	1	62	-

歳入は第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額1,000円、収入済額6万余円、比較増額6万余円である。

イ 歳 出

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	支 出 済 額 (千 円)	執 行 率 (%)
総 務 費	9 7 8 , 0 0 0	8 6 6 , 3 3 8	8 8 . 6

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額9億7,800万円、支出済額8億6,633万余円、不用額1億1,166万余円、執行率88.6%である。

主な執行内容は、

- ・事務局の運営及び各種試験実施に要したもの

(項) 人事委員会費 (目) 管理費 8億4,856万余円

である。

監 査 事 務 局

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、監査事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第 2 審 査 の 結 果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、監査事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第 3 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	収 入 済 額 (千 円)	収 入 率 (%)
使用料及手数料	5	0	0 . 0
諸 収 入	0	1 5	-
計	5	1 5	3 0 0 . 0

歳入は第 7 款使用料及手数料及び第 1 2 款諸収入の 2 款であり、予算現額 5 , 0 0 0 円、収入済額 1 万余円、比較増額 1 万余円、収入率 (予算現額に対する収入済額の比率) 3 0 0 . 0 % である。

イ 歳 出

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	支 出 済 額 (千 円)	執 行 率 (%)
総 務 費	1,129,000	1,056,942	93.6

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額11億2,900万円、支出済額10億5,694万余円、不用額7,205万余円、執行率93.6%である。

主な執行内容は、

- ・ 監査事務局の管理事務等に要したもの

(項) 監査委員費 (目) 管理費 10億2,446万余円

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、警視庁執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、警視庁所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目(款)	予 算 現 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 入 率(%)
使用料及手数料	21,043,780	18,795,718	89.3
国庫支出金	10,037,233	7,657,294	76.3
財産収入	1,267,681	1,143,942	90.2
諸 収 入	3,775,506	3,903,635	103.4
合 計	36,124,200	31,500,591	87.2

歳入は第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額361億2,420万円、収入済額315億59万余円、比較減額46億2,360万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)87.2%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(187億9,571万余円)の自動車運転免許事務等

に係る警察手数料である。

なお、第12款諸収入（項：弁償金及報償金及び雑入）において、不納欠損額（476万余円）及び収入未済額（1億1,735万余円）が生じている。

イ 歳 出

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	支 出 済 額 (千 円)	執 行 率 (%)
警 察 費	608,363,000	600,483,822	98.7
諸 支 出 金	42	41	97.6
合 計	608,363,042	600,483,863	98.7

歳出は、第15款警察費及び第18款諸支出金の2款で5項20目に区分し執行しており、予算現額6,083億6,304万余円、支出済額6,004億8,386万余円、執行率98.7%である。

主な執行内容は、

- ・ 職員の給与等

(項) 警察管理費 (目) 警察本部費 4,818億2,758万余円

- ・ 警察装備の維持管理等

(項) 警察管理費 (目) 装備費 60億6,596万余円

- ・ 職員退職手当等

(項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 355億7,662万余円

- ・ 交通安全施設の維持管理等

(項) 警察活動費 (目) 交通安全施設管理費 134億955万余円

- ・ 警察施設の維持管理等

(項) 警察施設費 (目) 施設管理費 115億3,094万余円

- ・ 庁舎建設及び用地買収費等

(項) 警察施設費 (目) 建設費 221億7,864万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	810,167.10 m ²	804,705.76 m ²	5,461.34 m ²
建物	1,424,171.38 m ²	1,394,845.77 m ²	29,325.61 m ²
動産	航空機 7 機	航空機 7 機	0 機
物 権	地上権 611.66 m ²	地上権 611.66 m ²	0 m ²
有 価 証 券	株券 578,000,000 円	株券 578,000,000 円	0 円
出資による権利	2,500,000,000 円	2,500,000,000 円	0 円
2 物 品	3,448 点	3,088 点	360 点
3 債 権	1,089,103,199 円	1,050,179,199 円	38,924,000 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減理由は、

- ・土地の増加は、八丈島警察署移転先用地(3,269m²)等の取得によるもの
 - ・建物の増加は、富坂庁舎(7,168m²)等の取得によるもの
 - ・債権の増加は、有家族警備待機住宅借り上げ数の増(129戸)による敷金の増によるもの
- である。

地方労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

地方労働委員会事務局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、地方労働委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、地方労働委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	2	0	0
諸収入	0	25	-
計	2	25	-

歳入は第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額2,000円、収入済額2万余円、比較増額2万余円である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
労 働 経 済 費	774,000	718,576	92.8

歳出は、第8款労働経済費で1項2目に区分し執行しており、予算現額7億7,400万円、支出済額7億1,857万余円、不用額5,542万余円、執行率92.8%である。

執行内容は、

- ・地方労働委員会の運営に要したもの

(項)労働委員会費 (目)委員会費 2億3,684万余円

- ・事務局の運営に要したもの

(項)労働委員会費 (目)管理費 4億8,172万余円

である。

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、収用委員会事務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認め審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、収用委員会事務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

科目(款)	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
使用料及手数料	1,709	980	57.3
諸収入	26,484	12,136	45.8
計	28,193	13,117	46.5

歳入は第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額2,819万余円、収入済額1,311万余円、比較減額1,507万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)46.5%である。

歳入の主な内容は、諸収入(収入済額1,213万余円)の鑑定評価料の起業者負担金収入である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執 行 率(%)
諸 支 出 金	4 3 9 , 0 0 0	3 5 4 , 3 8 0	8 0 . 7

歳出は、第18款諸支出金で1項2目に区分し執行しており、予算現額4億3,900万円、支出済額3億5,438万余円、不用額8,461万余円、執行率80.7%である。

執行内容は、

- ・収用委員会の運営に要したもの

(項)収用委員会費 (目)委員会費 4,020万余円

- ・事務局の管理事務等に要したもの

(項)収用委員会費 (目)管理費 3億1,417万余円

である。

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、議会局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、議会局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

科 目 (款)	予 算 現 額 (千 円)	収 入 済 額 (千 円)	収 入 率 (%)
使用料及手数料	6 8 9	6 5 7	9 5 . 4
諸 収 入	5 3	5 7 4	-
計	7 4 2	1 , 2 3 1	1 6 5 . 9

歳入は第7款使用料及手数料及び第12款諸収入の2款であり、予算現額74万余円、収入済額123万余円、比較増額48万余円、収入率(予算現額に対する収入済額の比率)165.9%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額65万余円)の建物使用料、諸収入(収入済額57万余円)の雑入である。

イ 歳 出

科 目(款)	予 算 現 額(千円)	支 出 済 額(千円)	執行率(%)
議 会 費	6,409,000	5,686,412	88.7

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額64億900万円、支出済額56億8,641万余円、不用額7億2,258万余円、執行率88.7%である。

執行内容は、

- ・議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの

(項)都議会費 (目)議会運営費 33億1,618万余円

- ・事務局の管理事務等に要したもの

(項)都議会費 (目)事務局費 23億7,022万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成12年度末現在高	平成11年度末現在高	増()減
1 公有財産			
建 物	27,633.12 m ²	27,633.12 m ²	0 m ²
2 物 品	63 点	63 点	0 点